



札幌市水道局告示第 184 号

令和 5 年（2023 年）5 月 8 日付け札幌市水道局告示第 171 号の一部取消しについて、下記のとおり告示する。

令和 5 年（2023 年）5 月 11 日

札幌市水道事業管理者
水道局長 佐々木 康之



記

1 取消内容

札幌市水道局告示第 171 号 2(1)イ 件名「水道局旭山配水池他、指定施設において使用する電力（従量電灯 B）」、及びウ 件名「水道局西部配水池他、指定施設において使用する電力（従量電灯 C）」を取消す。

2 取消理由

仕様等の再検討のため。

3 契約担当部局

〒060-0041

札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地

札幌市水道局総務部総務課契約係 電話 011-211-7011